

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年9月29日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	4号機	低圧電源盤の点検時、待機中の機器へ起動信号が送られないようにする安全処置を実施していなかったことから、タービン補機冷却海水系ポンプ(A)が誤起動したことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	海水熱交換器建屋(非管理区域)の排気ルーバー室にある照明器具用電線管に腐食を確認した。当該電線管を点検・修理。	
2	3号機	復水貯蔵槽水位計の点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を点検・修理。	
3	5号機	電動機駆動消火ポンプの点検時、ポンプの吸込弁および吐出弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	5号機	換気空調補機常用冷却水系ヘッダー間差圧調節弁のグランド部に水のにじみ(汚染なし)を確認した。当該弁を点検・修理。	
5	5号機	タービン建屋No. 1天井クレーンの点検時、補巻用制御器のボタンが脱落していることを確認した。当該ボタンを修理。	
6	7号機	漏えい燃料を調査する装置の点検時、部品に変色および動作不良を確認した。当該部品を修理。	
7	7号機	直流125V蓄電池(D)の均等充電後の電圧測定において、セルNo. 45で電圧値が管理値を下回っていることを確認した。当該蓄電池を点検・修理。なお、蓄電池全体としての電圧値に異常なし。	
8	その他	潤滑油診断装置の鉄粉濃度計に動作不良を確認した。当該計器を点検・修理。	